

資料編

用語説明

用語説明

用語	説明
あ行	
アクセス	目的地に移動するための経路、行き方。交通の便。
イノベーション	新しい技術やアイデアを取り入れて、経済的・社会的変化を起こし、新たな価値を生み出すこと。
インフラ	産業や生活の基盤として整備される施設のことであり、道路・鉄道・上下水道・送電網・港湾・ダム・通信施設などの総称のこと。
宇部新都市	山口県産業技術センターや宇部市中小企業事業化支援施設等を中核とした学術・研究開発の拠点形成と居住空間の提供を目的として、緑豊かな自然環境と産・学・住の機能が一体となった複合拠点都市。
オープンスペース	公園・緑地、広場、河川、農地等、建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地などのうち、道路用地、鉄軌道用地などの交通用地を除いたものの総称。
か行	
開発許可制度	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域内で宅地造成をする場合などに、一定の水準を確保し、造成に伴う災害や公害を防ぐことで、開発区域及びその周辺の良い住環境を確保する制度。
開発行為	建築物の建築又は特定工作物の建築の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更。民間事業者が行う団地造成などが該当。
ガーデンシティ	緑あふれる庭園のような街並みの都市のこと。
既存ストック	既に整備されている道路、上下水道などの都市基盤施設や、公共施設、病院、住宅などの建築物。
急傾斜地崩壊危険区域	がけ崩れにより相当数の居住者等に危害が生ずるおそれがある区域や、危険ながけに隣接する土地でがけ崩れを助長、誘発しないように、切土、盛土など一定の行為を制限する必要がある土地で、都道府県知事が指定した区域。
協働	市民等と行政が一体となり、まちづくりを進めることや、地域での問題点などを解決していく形態のこと。
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
健康カルテ	校区別に子どもから高齢者までの健康関連データを集計し、特徴と課題を整理してまとめたもの。

用語	説明
区域区分制度 (線引き制度)	都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、必要があるときは都市計画に市街化区域と市街化調整区域の区分を定めること。これを「区域区分」といい、いわゆる「線引き」。
公共交通	路線バス、鉄道、地下鉄、都市モノレール、路面電車など不特定多数の人々を大量、かつ効率的に運ぶことのできる交通手段のこと。
公共交通空白地域	本計画における、駅から800m圏外、かつバス停から300m圏外の地域。
公共交通不便地域	本計画における、駅から800m圏外でバスの運行本数15本/日未満のバス停から300m圏内の地域。
公共交通便利地域	本計画における、駅から800m圏内、またはバスの運行本数15本/日以上バス停から300m圏内の地域。
公共施設マネジメント指針	本市が所有する公共施設の情報等をもとに、公共施設の課題とマネジメント方針を明らかにしたもの。2016年3月策定。
高次機能	総合病院など、都市機能のうち、日常生活圏を越え、広域的に影響のある機能。
公的不動産	地方公共団体等が保有する不動産のことで、公有地や公共施設などの総称。
交通結節点	異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由道路や階段、駅前広場やバス交通広場など。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う機関。
コミュニティ	同じ地域や組織、あるいは同じ趣味・思考などにおいて深く結びついている人々の集まりのこと。
コミュニティビジネス	地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。
コンパクトシティ	都市的土地利用の郊外への拡大抑制と中心市街地の活性化などが図られ、行政や医療・福祉・商業などの生活に必要な機能が近接し、効率的で持続可能な都市構造。
さ行	
再生可能エネルギー	有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、太陽光、太陽熱、水力、バイオマス、風力、地熱、波力等、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称のこと。

用語	説明
住民自治	「自治体の運営はその自治体の住民の意思にもとづき、住民の参加によって行われるべき」という考えのもと、自治体経営について広く住民の参加を認め、地域内の課題解決をその地域の住民と自治体と同じ立場で実施すること。
人口集中地区(DID)	国勢調査で、人口密度が 40 人/ha 以上となる基本単位区が互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区。(1ha(ヘクタール)=10,000 m ²)
人口ビジョン	人口の現状分析を行い、人口の将来展望と、人口減少に対する課題と方策の方向を示すもの。2015 年 10 月策定。
スプロール化	主に郊外部において、十分な基盤整備がされないまま無秩序な開発が行われ、市街地が拡大していくこと。
スマートコミュニティ	情報通信技術と蓄電池の技術を活用し、従来、制御することが困難であった需要サイドを含め、電力の需給管理を行う技術を確立するとともに、熱も含めて地域単位でエネルギー管理を行う分散型エネルギーシステムのこと。
スマートハウス	エネルギーを管理するシステムを使用し、家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅。
スマートビル	空調、電気、セキュリティ等の設備を自動的に制御し、建物内に情報通信ネットワークを構築して、オフィスオートメーションやテレコミュニケーションに対応できる高付加価値のオフィスビル。
生活利便施設	銀行、郵便局、病院、スーパーマーケット、商店街など、住宅の周辺にある生活に必要な諸々の施設。
セットバック	土地に接する道路の幅員が 4m 満たない時に、道路の中心から 2m 後退して建物を建築すること。
た行	
地域福祉	それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方。
中山間地域	平野の周辺部から山間部に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域。
中心市街地	商業・業務・住居などの都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心として役割を果たしている市街地のこと。
長寿命化	既存施設をより長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組。

用語	説明
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。
田園住居地域	2018年4月1日以降に追加された用途地域の1つで、住宅と農地が混在し、両者が調和して良好な居住環境と営農環境を形成する地域。
特定用途制限地域	用途地域が定められていない土地の区域内において、その良好な環境の形成等を行うために、市町村の条例によって特定の建築物等の建築を制限する地域。
特定用途誘導地区	都市機能誘導区域内に定めることができ、誘導施設を有する建築物について容積率・用途制限を緩和することができる制度。
都市機能	都市に必要とされる様々な働きやサービスの総称。具体的には、居住、商業、業務、工業、交通、政治、行政、教育、福祉、医療などの機能。
都市機能誘導区域	医療、商業などの、居住者の利便のため必要な都市機能の誘導を図る区域。
都市計画区域	都市計画法上の都市の範囲。都心の市街地から郊外の農地や山林のある田園地域に至るまで、人の動き、都市の発展を見通し、地形などからみて一体の都市として捉える必要がある区域。
都市公園	都市公園法に基づいて地方公共団体などが設置する公園や緑地。住民に身近なものから広域的な利用まで、さまざまな規模、種類が存在。
土砂災害警戒区域	知事が指定する急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民などの生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域。
土砂災害特別警戒区域	知事が指定する警戒区域のうち急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限および居室を有する建築物の構造を規制すべき区域。
な行	
にぎわいエコまち計画	まちづくりに地球環境にやさしい暮らし方や、少子高齢社会における暮らしなどの課題解決に向けた新しい視点を盛り込み、市民や事業者と一体となって、魅力的でより利便性の高い、にぎわいのある持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すことを目的とした計画。2015年3月策定。
農用地	農業振興地域内の土地で、今後おおむね10年以上にわたり農業上の利用を行うものとして指定された集团的農用地等の区域。

用語	説明
は行	
バリアフリー	高齢者や障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。
非線引き都市計画区域	市街化を図る市街化区域と、市街化を抑制する市街化調整区域に分けられていない都市計画区域のこと。
風致地区	都市における風致を維持するために定められる地域地区。良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画、都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な区域のこと。
ま行	
民生費	地方自治体の歳出において福祉などに支出される費用で、障害者、高齢者、児童、母子等の福祉施策や生活保護に係る経費、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療の 3 特別会計への繰出金などで構成。
メッシュ	緯度・経度に基づき、地表面を隙間なく網目（メッシュ）に区域分けしたもの。
モータリゼーション	自動車が大衆に広く普及し、生活必需品化することをいう。英語で「動力化」「自動車化」を意味する言葉。狭い意味では自家用乗用車の普及のこと。
や行	
ユニバーサルデザイン	高齢者や障害者等を含めた全ての人が利用しやすいように、施設・製品・サービス等に配慮が行われた設計（デザイン）のこと。
用途地域	都市計画法の地域地区。都市機能の維持・増進や住環境の保全などを目的とした土地の合理的利用を図るため、建築物の用途・容積率・建ぺい率などの制限を行う地域で、住居系、商業系、工業系など 13 種類に区分。
ら行	
臨港地区	港湾の管理運営を円滑に行うために港湾区域として一体として機能すべき陸域（ふ頭用地等）であり、都市計画法の規定により臨港地区として定められた地区又は港湾法の規定により港湾管理者が定めた地区。
わ行	
ワンストップ	複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを、1つの場所や窓口にまとめて提供するようにしたもの。
A～Z	
NPO	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。

宇部市立地適正化計画

～持続可能で暮らしやすい地域共生のまちづくりに向けて～

2019年3月 発行 2019年7月1日 施行

宇部市 総合戦略局 コンパクトシティ・共生型包括ケア推進グループ

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

電話番号：0836-34-8896 ファックス番号：0836-22-6008

メールアドレス：c-city@city.ube.yamaguchi.jp
